

令和3年9月1日

保護者の皆様へ

青森県立七戸高等学校  
校長 森田 勝博

### 新型コロナウイルス感染症予防に係る今後の教育活動等について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

本校では、令和3年8月27日に青森県及び県教育委員会から発出された「新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージを踏まえた学校等における感染拡大防止対策」を踏まえ、下記のとおり対策を強化し、教育活動を継続します。

については、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 9月1日（水）から9月30日（木）までの期間

- (1) 学校行事等は、健康や安全に係るもの以外は原則中止・延期する。
- (2) 部活動は全ての活動を禁止する。（※原則として公式試合も含む）
- (3) 外部人材（日常的に来校し、指導に当たっている者を除く。）の来校による直接の指導は原則禁止とし、必要な場合は、映像配信やオンライン等により実施する。
- (4) 学校外における文化・スポーツ団体での活動等についても、参加を自粛するなど、各自が感染リスクの低減に努める。

※オープンキャンパス、会社説明会、受験等、進路に係る県外移動については裏面別紙参照。

#### 2 これまでの予防対策の継続と徹底（※巡回指導の徹底）

##### (1) 授業時等の指導

- ① マスクの着用、手洗い、手指消毒及び咳エチケットの徹底
- ② 教室での座席配置の配慮と管理及び常時換気の徹底
- ③ ドアノブ、取手、手すり及びスイッチ等共用部分の消毒（清掃時等）

##### (2) 昼食時・休憩時間等の指導

- ① 飛沫感染防止のため、生徒が密接しないよう距離をとり、前を向いての黙食の徹底
- ② マスクを外した状態での会話は避ける

#### 3 保護者の皆様へのお願い

- (1) 生徒本人はもちろん、同居家族に風邪症状等（頭痛、のどの痛みや違和感、鼻のつまり、だるさ、味覚や嗅覚の異常、発熱、その他いつもと違う症状）が見られる場合は、**生徒の登校を控えてください**。なお、登校後にそれらが確認された場合は、可能な限り速やかな早退にご協力くださいますよう、お願いします。
- (2) 有事の際に、保護者へ迅速にお知らせできるよう、スタディサプリを活用した新しい**緊急メール配信システムへの登録**を是非お願いします。
- (3) 生徒本人または同居者が濃厚接触者として特定されたり、PCR検査を受けることになったりした場合や検査結果が判明した時などは、速やかに学校に連絡してください。臨時休業の実施や延長等の判断材料とさせていただきます。
- (4) 感染症拡大防止のために必要となる情報は提供いたしますが、それ以外の陽性者の特定につながるお問い合わせ等にはお答えいたしません。**本校関係者以外への安易な情報提供やツイッターをはじめとするSNS等への書き込みや誹謗中傷等は、行わないよう切にお願い申し上げます。**

## オープンキャンパス、会社説明会、受験等、生徒の進路に係る県外移動について

## 【参加する前に】

緊急事態措置及びまん延防止等重点措置区域への往来は避けること。オンライン等での参加が可能な場合は、参加方法を検討するなど移動については慎重に判断すること。

## 【参加する前までに】

- ① 厚生労働省新型コロナウイルス感染症接触アプリ「COCOA」を可能であればインストールし、感染者が多い地域では必ず起動させること。
- ② 旅行行程や宿泊先については学校でも必ず把握しておくこと。  
\* 宿泊先については、可能な限り知人（兄弟等も含む）等の家は避け、ホテル等の個室とするよう助言すること。

## 【参加した際は】

感染リスクを下げるために

- ① マスクを着用すること。
- ② 公共交通機関利用後やエレベーター等不特定多数の人と共用する箇所に触れた場合は、すぐに手洗い又はアルコール消毒を行うこと。
- ④ 換気の不十分な場所での長時間の滞在を避けること。
- ⑤ マスクを外す飲食の場所は、特に注意し、宿泊先の自室や3密にならない場所で飲食するなど工夫すること。

## 【帰ってきたら】

2週間（平均的な潜伏期間である5～6日は特に）は、毎日検温し、健康観察を徹底することとし、体調不良の場合は自宅で療養し、気にかかる症状等があれば、かかりつけ医または県コールセンター（0120-123-801）に、感染症患者と接触した等、心当たりがある場合は下記、受診・相談センターに相談し、指示を仰ぐこと。

## ▽受診・相談センター

保健所	電話番号	管轄市町村
東地方保健所	017-739-5421	平内町 今別町 蓬田村 外ヶ浜町
弘前保健所	0172-33-8521	弘前市 黒石市 平川市 西目屋村 藤崎町 大鰐町 田舎館村 板柳町
三戸地方保健所	0178-27-5111	三戸町 五戸町 田子町 南部町 階上町 新郷村 おいらせ町
五所川原保健所	0173-34-2108	五所川原市 つがる市 鱒ヶ沢町 深浦町 鶴田町 中泊町
上十三保健所	0176-22-3510	十和田市 三沢市 野辺地町 七戸町 六戸町 横浜町 東北町 六ヶ所村
むつ保健所	0175-31-1891	むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村
青森市保健所	017-765-5280	青森市
八戸市保健所	0178-38-0729	八戸市

## 県立学校の児童生徒の皆さん

児童生徒の皆さん、毎日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組みながら、学校生活を送ってくれてありがとう。

皆さんも知っているように、8月に入ってから、青森県内での感染者数が急増しており、このままでは、体調を崩しても医療を受けられなくなることも考えられる状況です。

そこで、青森県では、9月1日から9月30日までの一か月間、この危機を乗り越えるため、多くの人が集まるイベント等を中止または延期し、不特定多数の人が利用する県の施設を休館することにしました。また、県立学校についても、学校行事の原則中止や延期、部活動の練習や大会・コンクールへの参加を取り止めることなど、県全体で対策を強化することで、人の流れを少なくし、人同士の接触の機会を減らすものです。

皆さんは、これまで、行事や大会、コンクール等に向けて準備や練習に励んできたことと思います。しかし、今回の対策でこれまでよりも我慢をしてもらうこととなりますが、皆さんをはじめ、皆さんの家族や友達など大切な人の命を守るために必要な対策であることを理解してほしいと思います。

そして皆さんには、

- 自分自身や家族に風邪症状等（頭痛、のどの痛みや違和感、鼻のつまり、だるさ、味覚や嗅覚の異常、発熱、その他いつもと違う症状）が見られる場合には、登校しない。
- 部活動以外の学校外における文化・スポーツ団体等の活動についても参加しないなど、感染リスクをさげる。

などを守り、9月の一か月を過ごしてほしいと思っています。

皆さんの協力をよろしくお願いします。

令和3年8月30日

青森県教育委員会教育長

和嶋延寿